

【参考資料】

- ・ 調査票と調査記入要領

水質汚濁物質排出量総合調査について

はじめに

この調査は、水質汚濁防止法に定める特定施設を有する工場又は事業場における水質汚濁物質の排出実態を把握することにより、水質汚濁防止法施行上の基礎資料を得ることを目的とするもので、環境省及び経済産業省が実施するものです。

次の記入要領に従って調査票に記入の上、下記期限までにご回答くださるようお願いいたします。

なお、回答いただいた個別の調査票の内容は秘密扱いとし、調査票を外部に公表することはいたしません。しかしながら、報告されたデータをもとに各特定施設分類や産業分類毎にデータを集計し、その集計結果を調査結果概要として公表致します（平成14年度調査については既に環境省HP上に公表しております）ので、報告される内容は正確に記入して下さい。

なお、この公表資料から個々の事業場の特定は不可能ですので、ご理解の上、ご協力をお願いします。

また、今回の調査により報告されたデータを根拠として、法に基づいた罰則の適用などは考えておりませんので、各事業場の正確なデータをご記入下さいますようお願いいたします。

言記

- 調査票提出期限 平成15年10月19日まで
- 調査対象期間 調査の対象となる期間は平成14年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）の1年間です。
- 調査対象工場・事業場 本調査では水質汚濁防止法に定める特定施設を有する工場又は事業場のうち一律排水基準が適用されるものを対象としています。
(日間平均排水量50m³以上の工場又は事業場及び有害物質を排出するおそれのある工場又は事業場)
- 調査票の問合せ先 質問等の一切は下記(株)プラトー研究所が一括して対応させていただきます。

会社名：株式会社 プラトー研究所
住所：〒169-0072 東京都新宿区大久保2-2-9 22山京ビル4F
電話番号：03-3232-6834 (受付：月曜日～金曜日 9:30～17:00)
FAX：03-3232-6818 E-mail：suisitu@plato.co.jp
担当者：^{ひらき}平城、^{とみさか}富坂

*なお、ホームページ (<http://www.plato.co.jp>) でも、記入方法をご案内しております。
(「平成15年度水質汚濁物質排出量総合調査 記入のご案内」の文字部分をクリックして下さい。)

*本調査は環境省水環境管理課(担当：阿部、稲田)が(株)プラトー研究所と契約し、実施しております。

【調査票の記入要領】

太枠で囲まれた欄のみ記入して下さい。また、この調査票は、電子計算機で集計するために、数字の記入欄をマス目にしてあります。従って、数字は1文字につき1マスを用いて、小数点があれば、小数点も1つのマス目を使ってください。

記入欄のうち⑦～⑩に設けてある網かけ欄に打ち出しているデータは、前回調査（平成14年度実績調査）においてご記入頂いたものです。このデータに変更がある場合は、その上欄に新たなデータを記入して下さい。もし、変更が無ければ無記入のままにしてください。なお、前回のデータの打ち出しがないものについては新たに記入をお願いします。

以下、記入に当たっての細部説明を各項目ごとに述べますので充分ご理解の上、記入してください。

1. 工場・事業場の概要

①工場・事業場名

②所在地

③記載担当者

④産業分類

打ち出している内容をご確認ください。

記載内容について問い合わせる場合のために設けたものですから実際に記載いただいた方を楷書ではっきりと記入してください。

日本産業分類が平成14年3月に改定されたことに伴い、今回の本調査で産業分類を最も多く該当すると推定されるものに変更しております。ご確認のうえ、修正が必要であれば別添「産業分類の改定について」に基づきご訂正下さい。

さらに、前年度調査の結果等をもとに各事業場5つまで印字されていますが、該当しないものがあればそれぞれ左の□内に×を記入してください。また、主に行われている事業で記載されていないものがあれば、その内容を一番下の欄に記入して下さい。この場合、産業分類番号が分かる方は左の4桁の欄に番号を記入して下さい。

産業分類は主なものを5つまでデータ化しますので、既に産業分類が5つ記載されている場合は、削除して良い産業分類の左の□に×を記入して下さい。

⑤稼働コード

平成15年3月31日現在の事業場の稼働状況を下記より選んで適当な番号に○を付していただきますが、あらかじめ「1」に○が付してありますので、「1」以外の場合のみ、○を○のように抹消した上で、該当するものに○を付して下さい。

なお、分流式下水道に全量排水する事業場も調査対象外ですので、「2」に○つけてください。

稼働状況	稼働コード
稼働（今回の調査対象）	1
下水道に全量接続 （公共用水域への排出はない）	2
H15.3.31現在建設中で稼働していない	3
休止（稼働を再開する見込みはあるが停止）	4
廃止（稼働を再開する見込みはない）	5
その他（誤って郵送されてきた等）	9

⑥事由発生日

⑤が「1：稼働」の場合は記入する必要はありません。それ以外の場合、事由の発生した年月をご記入ください。なお、稼働コード3（建設中）の場合は、稼働予定年月を記入してください。はっきりしない場合はおよその時期で結構ですが、届出等を提出した日を参考にするようにしてください。

※ ⑤で「1：稼働（今回の調査対象）」以外を選択された場合、⑦以下は記入する必要はありません。

以下、⑤で1：稼働と記入した事業者のみ記入して下さい。

⑦～⑬ 規模の指標

すべて平成15年3月31日現在で下記により記入してください。
⑦～⑨については把握可能な範囲での報告でも構いません。

⑦延床面積

工場又は事業場の建築物の総床面積を記入してください。
住宅団地等の場合は、関係している住宅の延床面積の合計を記入してください。

⑧従業員数等

従業員数（常用労働者と個人事業主及び無給家族従業者の合計）を記入してください。水道施設の場合は給水人口、集合型生活排水処理施設（下水道終末処理施設、集落排水施設、コミュニティプラント、浄化槽など）の場合は処理対象区域の利用人口（オフィス、学校の場合は従業員、職員及び生徒の合計）を記入してください。

⑨出荷額等

平成14年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）の1年間における工場又は事業場の出荷額（出荷額がない場合、収入額、年間予算額、年間取扱額等）を1万円単位で記入してください。なお、住宅団地の場合は記入は不要です。

⑩～⑫飼育頭数

畜舎のある事業場の場合のみ記入してください。平成14年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）の1年間における通常の家畜の飼育頭数を頭の単位で記入してください。

⑬その他の指標

記入の必要のある工場又は事業場については、記入していただく指標とその単位がすでに印字されています。印字がない場合は記入していただく必要はありません。また、し尿処理場の場合、指標が「浄化槽の処理対象人槽の合計」、単位が「人槽」と誤って印字されていることがありますが、その場合は印字を抹消した上で、受入し尿量（kl/日）を記入してください。

⑭～⑮ 稼働状況

工場又は事業場全体の稼働状況を把握するものです。複数設備を有する工場又は事業場はいずれか一つでも施設が稼働していれば稼働日数・稼働時刻に計上して下さい。

⑭月別稼働日数

平成14年4月から平成15年3月までの各月の施設の稼働日数をご記入ください。

⑮稼働時刻

平均的な日について工場又は事業場の稼働時刻を0時（午前零時）から24時（午後12時）で記入してください。終日稼働している場合は、始時を0：00終時を24：00としてください。

2. 用排水量・排水処理方法

ここでは、1日当りの用排水量（平成14年4月1日から平成15年3月31日までの1年間に、この事業所の使用、排出した用排水量を操業日数で除したもの）について、⑯用水量、⑰総排水量、⑱処理水量及び⑲未処理水量に分けて記入してください。ただし、⑱処理水量、⑲未処理水量は河川等の公共用水域への排出分のみ記入してください。